



みんなが参加しよりよい社会づくりを

昭和56年(1981年) 国際障害者年

〈テーマ〉完全参加と平等

シンボルマーク………2人の人間が連帯して
とり合い、平等・希望・支援を表しています。周
囲の葉は、国連の紋章の一部です。

障害者というと、普通、私たち
は、目や耳の不自由の人とか車い
すの人とかといった身体に障害の
ある人を考えますが、国際障害者
年では、障害者をこういった人た
ちばかりでなく、知恵が遅れてい
るとか、精神に異常があるとかい
うような人たちをも含めて考えて
います。

高

齢化社会が進むにつれて脳卒中な
どによる障害者や、交通事故・労
働災害などによる障害者で年々増
える傾向にあります。

その意味ではわたしたちのだれ
もが、障害者になる危険性をもつ
ているといつても言い過ぎではあ
りません。障害者問題は、単に障
害をもつ人だけでなく、わたした
ち一人ひとりが自分自身の問題と
して理解し、幅広い社会的な連帯
意識をもつて解決していくしかなけれ
ばならない問題です。

国際障害者年 によせて

今年は「国際障害者年」です。

これは五年前の国連総会で四十一
か国の共同提案で決定されたもの
で提案国には我国も含まれています。
二年前の総会において「完全
参加と平等」というテーマが決定
されました。

過去における身体障害者福祉を
見る最も大きな障害は一般社会
の無理解と偏見であるといわれて
おります。ここ二、三年の間に心
身障害者に対する社会の対応には
めざしい改善のあとが見られた
といわれますが、しかし福祉に必

要な施設、家、人等看板はそろつ
たが中身はまだ劣っているといわ
れています。障害者が一市民と
しての完全な社会生活と平等の権
利を保証されなければそこは
健康で調和のとれた社会とはい
えないのではないかと思います。そ
ういう意味では国際障害者年こそ
テーマは障害者にとってだけでな
く私達一人一人にとっても大きな
意義を持つていてものと思われま
す。障害者が健常者と同じような
生活が送れるようになるまでには
一般市民や地域社会また国や地方
自治体にもっと深い理解と協力が
必要とされます。この国際障害者
年に当っては国や地方自治体にお
いていろいろな記念事業等が予定
されているものと思われますが、
これらも一年限りの行事に終らず
今後引き続いて施設の充実、日常
生活の援助、社会参加の促進、障
害防止対策など地道な施策の
拡大が一層必要かと思われます。

現在社会においては、交通事故、
医療の問題、高齢化に伴う障害の
発生等健常者がいつでも障害者に
なる可能性を持っています。この
ような事を考えるとき障害者に対し
ては思いやりとか、援助するとか
いう感覚で接するのではなく、私
の寄贈がありました。

市では、さっそくこの善意によ
る寄贈品の使用について検討し車
イス五台については市内四出張所
及びグリーンロッジにそれぞれ配備
することを予定しました。ギヤシ
ベットについては福祉事務所にお
いて保管し希望者にお貸しする予
定です。また、カナタイプライター
および朗読奉仕員用録音機につき
ましては市において現在実施して
いる「福祉のまちづくり推進事業」
中、障害者の住みよいまちづくり
事業の中において点訳奉仕員養成
研修会並びに朗読奉仕員養成研修
会事業で使用させていただきます。
ここに改めて皆様方の善意に対
し心より感謝申しあげます。

達は身障者問題を私達自身の事と
して共同して社会生活を営むのが
当然であろうかと思われます。

つぎに最も重要なと思われる
ものに身障者の雇用の問題があ
ります。法定の身障者雇用率につ
いて見ますと民間企業が一、五%

クラブ会長 矢田久芳、社会福祉
委員長 依田康和 監事 森島芳
彦他三氏が市役所に高部市長を訪
ね本年度実施されている国際障
害者年にあたり同クラブにおける
記念事業の一環として身体障害者
の重度障害者またはねたきり老人用
ギヤシベット二台、視覚障害者用
カナタイプライター二台及び朗読
奉仕用録音機一台（計八十万円）

業を推進していきたいと思います。
皆様方のご理解、ご協力をお願
い申し上げます。

福祉事業に寄贈